

岐阜県立大垣桜高等学校 部活動方針

■ 目 標

1. 部活動を通して、生徒の自発的・実践的な活動を進め、規律と活気ある組織を築く。
2. 部活動の充実・向上に努め、人間としての在り方、生き方を形成する場とする。
3. 各部で目標を定め、生徒が主体的に取組、感動と喜びを味わう部活動を展開する。

■ 部の設置

運動部 ・バレーボール部（女） ・ソフトテニス部（女） ・バスケットボール部（女）
・バドミントン部（男・女）

文化部 ・合唱部 ・吟詠剣詩舞部 ・器楽部 ・美術デザイン部 ・まんが研究部 ・茶華道部
・手工芸部 ・調理部 ・演劇部

■ 活動時間・休養日

活動時間

- ・ 1日当たりの活動時間 原則、平日は2時間程度とする。
原則、学校の休業日（学期中の週末を含む） 3時間程度とする。
- ・ 放課後の活動 原則、18：00活動終了、18：15完全下校とする。
早く帰る日、17：45活動終了、18：00完全下校とする。
※新型コロナ感染予防等ための活動時間

- ・ 学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上^{の週}2日以上とする。
- ・ 長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。

その他

- ※ 学期中の週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ※ 試合期や長期休業など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替える。

■ 体罰等の廃止

部活動顧問（社会人、外部指導者を含む）は、部活動の実施に当たっては、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

■ 安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

■ 保護者等の理解と協力

保護者等の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針・年間、月間計画等を明確にし、保護者等に示す。

■ その他

“働き方改革”の視点から、できる限り各部顧問の負担が均等になるように担当すること。